

令和3年4月1日
セイカ食品株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第2回）

女性の活躍支援・推進への取り組みとして、女性の職業能力を十分に発揮できるよう、職業生活における活躍の場を広げ、働きやすい環境を整備するなど、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1：課長職より1つ下の職階（係長職相当）の女性割合を20パーセント以上にする。

<取り組み内容>

令和3年4月～ 女性リーダー養成研修など、女性のキャリアアップに繋がる教育プログラムを積極的に提供

令和4年4月～ 女性のためのキャリア形成支援策及び育成計画の検討、実施

令和5年4月～ 女性のためのキャリア形成支援策及び育成計画の再検討を定例化

目標2：採用した労働者に占める女性労働者の割合を40パーセント以上にする。

<取り組み内容>

令和3年4月～ 採用活動において女性従業員による会社PRを積極的に実施

令和4年4月～ 採用実績の少ない女性総合職の採用活動を意識的に実施

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標3：従業員全体の時間外労働時間を月平均で20時間以内とする。

<取り組み内容>

令和3年4月～ フレックスタイム制度等の柔軟な働き方を可能にする勤務体系の導入検討

令和4年4月～ 各部門に適した柔軟な働き方を可能にする勤務体系の導入

令和5年4月～ 従業員の勤務状況を把握し易い勤怠管理システムの検討

令和6年4月～ 従業員の勤務状況を把握し易い勤怠管理システムの導入